ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に伴う生活環境影響調査結果の縦覧（意見書提出終了）

ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に伴う生活環境影響調査結果の縦覧について

備前市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例（平成25年備前市条例第15条）の規定により、備前市が実施した生活環境影響調査結果を公衆の縦覧に供します。

１．施設の名所　　クリーンセンター備前

２．施設の設置の場所　　備前市八木山859番地4

３．施設の種類　　ごみ焼却施設

４．施設において処理する一般廃棄物の種類
　　可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、し尿し渣、災害廃棄物

５．施設の能力　　39㌧／日（19.5㌧／日×２基）

６．実施した生活環境影響調査の項目
（１）大気質
（２）騒音
（３）振動
（４）悪臭

７．縦覧の場所及び期間
（１）縦覧場所
備前市市民生活部環境課
（２）縦覧の期間等
平成28年8月12日（金）から平成28年9月12日（月）まで
午前９時から午後５時まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く

８．縦覧手続き
縦覧申込書に必要事項（住所、氏名等）を記入

※縦覧は終了しました。

９．意見書の提出先、提出期限及び記載事項
（１）意見書の提出先
備前市市民生活部環境課

（２）意見書の提出期限
平成28年9月13日（火）から平成28年9月26日（月）まで

（３）記載事項
１．氏名、住所、施設の名称
２．生活環境の保全上の見地からの意見

※意見の提出はありませんでした。

お問い合わせ
備前市役所　市民生活部環境課
〒705-8602
備前市東片上126
ＴＥＬ　0869-64-1821　　ＦＡＸ　0869-64-3845